

新たな「食料・農業・農村基本計画」の推進について

< 提案・要望先 > 農林水産省

< 提案・要望内容 >

農山漁村は、国民に食料を安定的に供給するとともに、美しく豊かな自然や国土を守り、日本の伝統文化を育むなど、多面的機能を発揮しているところではありますが、一方で、農林漁業従事者の高齢化、耕作放棄地の増大などの問題が深刻化しています。

こうした中、国は平成 25 年 12 月に、農林水産業を産業として強くしていく政策と、国土保全といった多面的機能を発揮するための政策を車の両輪とした「農林水産業・地域の活力創造プラン」を決定し、農業・農村全体の所得を今後 10 年間で倍増させることを目指し政策を展開するとしており、このプランで示された基本方向を踏まえ、平成 27 年 3 月に「食料・農業・農村基本計画」が見直され閣議決定されました。

若者たちが希望を持てる「強い農業」と「美しく活力ある農村」の創出を実現するためにも食料・農業・農村基本計画に関する施策を着実に推進することが重要であります。

つきましては、下記の事項について特段の措置を講じられるよう要望いたします。

記

1 担い手への農地の集積・集約化を一層進める農地中間管理事業については、制度の定着と一層の推進を図るため、現行制度を安定的に継続するとともに、地方に新たな財政負担が生じることのないよう、十分な予算措置を講ずること。

2 経営所得安定対策については、施策の検証を十分行うとともに、意欲ある農業者が将来にわたって安心して営農に取り組むことができるようにすること。特に飼料用米等の戦略作物に係わる対策については、戦略作物等への転換を行った地域において定着が図られるよう、安定的・継続的な制度とすること。

さらに、平成 30 年産以降は、国が策定する需給見通し等を踏まえつつ、行政・生産者団体・現場が一体となって、需要に応じた米生産に取り組むこととしているが、これを実効性のあるものとするため、全国的な需給バランスの確保について、国において引き続き配慮すること。

また、米価は一定程度回復したものの、意欲ある農業者が経営継続できるよう支援するとともに、今後の米価下落においても米の再生産が可能となるような制度を

構築すること。併せて、米の需給改善のため、米の消費拡大について効果的な対策を講ずること。

3 農業農村整備事業については、食料の安定供給と農業の持続的発展のため欠かすことのできない事業であり、計画的に事業を推進していくため、平成 31 年度の事業実施に必要な予算を確保すること。

4 本県の野生鳥獣による農作物被害は、近年 5 億円台で高止まりの状態であり、加えて狩猟の担い手不足などにより鳥獣被害防止活動の停滞も懸念されることから、鳥獣被害防止対策強化に向け、以下の取組について国が主体となって進められたい。

- ・ 野外活動経験が豊富な自衛隊 O B , 現役自衛隊員等による鳥獣被害防止活動への参加促進
- ・ 野生鳥獣の生態の解明
- ・ I C T の活用などによる効果的かつ効率的な捕獲・追い払いの技術開発